

個人番号(マイナンバー)カードに関するお知らせです

まだカードを受け取っていない方へ

現在、役場では交付申請をされた方のカードを保管していますが、まだ窓口に取り取りに来ない方がおりますので、お早めに総務課戸籍係までお越し願います。

カードの交付準備ができた方へは「交付通知書(ハガキ)」や別途ご案内の文書もご自宅へ送付していますので再度ご確認ください。

交付通知書(ハガキ)の裏面

カードを受け取るために必要なものや準備するものが記載されていますので、よくお確かめください。

これからカードの交付申請をする方へ

申請方法は、①郵送による申請、②スマートフォンによる申請、③パソコンによる申請の三種類があります。

【郵送による申請方法】

平成27年10月以降に順次、「通知カード」「個人番号カード交付申請書」「申請書送付用封筒」などを簡易書留にてお届けしています。

※交付申請書が無い場合や転入などで前住所が記載されている場合

総務課戸籍係で新しい交付申請書の交付を受け、担当者の案内に従って申請手続きをしてください。また、申請書送付用封筒が無い場合についても、窓口(青苗支所も含む)で配布していますのでご利用ください。

1. 交付申請書の記載事項を確認する。

氏名や住所等についてはあらかじめ記載されていますので、違いが無いか確認します。

2. 必要事項の記載と顔写真を準備する。

電話番号や申請日、氏名等を記入し、申請書の裏面に顔写真を貼り付けます。最後にもう一度不備がないか確認します。

※顔写真は鮮明なものを使用してください。

3. 交付申請書を送付する。

同封されている送付用封筒(切手不要)に入れて郵送してください。

※封筒の差出有効期間が切れている場合でも、平成31年5月31日まで切手を貼らずにそのまま使用することができます。

個人番号カード交付申請書
兼 電子証明書発行申請書
(地方公共団体情報システム機構発)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

* 番号 花子

* 氏名 花子

* 住所 ○○県○○市△△町○丁目△△番△△号

生年月日* 平成5年3月31日 性別* 女

【代替文字情報】

電話番号 外国人住居の区分*

在留期間等 満了日の有無* 在留期間等 満了日*

右欄の点字表記を希望する
年最大11文字まで(漢字等は1文字)

バンゴウ ハナコ

※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。
左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

交付申請書(表)

表面の内容に誤りがないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。

顔写真貼付欄
サイズ(縦4.5cm×横3.5cm)

申請日 年 月 日

申請者氏名(自署) 花子

●以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、下の口を黒く塗りつぶしてください。

署名用電子証明書 不要 ※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。

利用者証明用電子証明書 不要

【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナンバーへのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。
□印を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が損傷されることとなります。

ふりがな 代理人 氏名(自署) 本人との関係

代理人 住所 印

(電話番号:)

交付申請書(裏)

その他の方法による申請については、このページの下にある「マイナンバーカード総合サイト」または総務課戸籍係までお問い合わせください。

4月からマイナンバーカード取得促進キャンペーンを実施します(詳細は別途お知らせします)

町では住民のみなさんがより手軽にカードを取得できるように、総務課戸籍係及び青苗支所の両窓口にて担当職員がタブレット端末を使用して申請のお手伝いをします。顔写真も撮影できますので、その場で申請手続きを完了することができますのでぜひご利用ください。

参考：奥尻町のマイナンバーカード交付率 平成30年1月末時点 8.26%

このほかマイナンバーカードや通知カードに関する詳しい情報は、ホームページ「マイナンバーカード総合サイト」(<https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>)をご覧ください。

マイナンバーカードや通知カードに関するお問い合わせ先

奥尻町役場 総務課戸籍係(電話：2-3402) 受付時間 平日8:30~17:15まで

※このページの記載内容(表記や画像など)は、一部を総務省ホームページより引用しています。

